

鴻巣市地域公共交通計画 (方針・目標・事業案)

令和8年8月

鴻巣市地域公共交通計画の概要

背景・目的

- 近年、人口減少や少子高齢化の進行に伴い、**地域住民の移動ニーズは多様化**しています。一方で、テレワークの普及等ライフスタイルの変化に伴う**公共交通利用者の減少や運転手不足など、交通事業者を取り巻く経営環境の変化**に加え、**公共交通を維持するための行政負担も増加**しており、地域公共交通を取り巻く環境は**大きく変化**しています。
また、道の駅こうのすの開業や上尾道路の開通予定などにより、**新たな交通需要**への対応や、**地域の実情に応じた交通ネットワークの再構築**が求められています。
- このような状況を踏まえ、**急激に変化する社会情勢に的確に対応し、現状の運送事業を官民で共創しつつ、DX・GXの活用を検討しながら、市の総合振興計画に掲げる「都市機能と豊かな自然が調和した住みよい快適なまちづくり」の実現に向け、地域公共交通の方向性を明らかにするとともに、持続可能な地域公共交通の実現に向けた施策を推進するため「鴻巣市地域公共交通計画」を新たに策定**します。

(※**網掛け部**は、現在策定中の第7次鴻巣市総合振興計画の内容と揃える予定のため、現時点では第6次鴻巣市総合振興計画の「土地基盤に関する政策の基本方針」を示しています。)

計画の位置付け

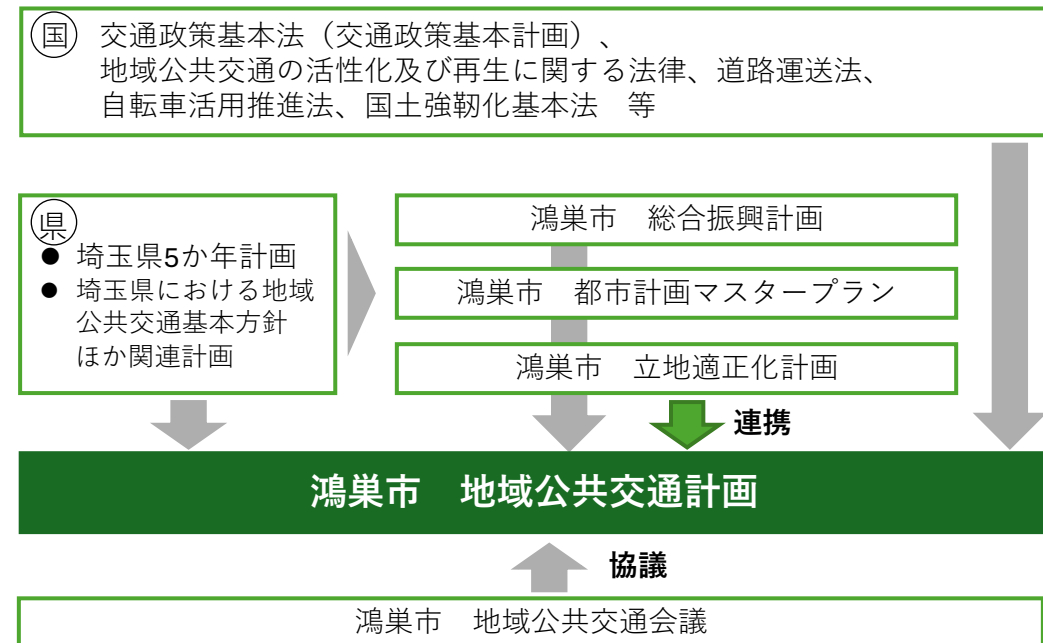
- 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（以下「**地域交通法**」という。）第5条による**法定計画（努力義務）**であり、「**地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿**」を明らかにするとともに、計画期間内の公共交通ネットワークの形成に資する**目標・実施事業**を示した、**地域公共交通のマスタープラン**。
(※「鴻巣市総合振興計画」、「鴻巣市都市計画マスタープラン」や「鴻巣市立地適正化計画」等のまちづくり計画と整合・連携)
- 地域の移動に係る関係者で構成する**法定協議会（鴻巣市地域公共交通会議）の協議を経て策定**する。

計画期間

- 令和9年度から令和13年度までの5年間
※但し、必要性に応じ内容変更は可能とする。

計画対象区域

- 市内全域



地域公共交通会議の役割

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律 第5条に基づく法定計画（努力義務）



鴻巣市地域公共交通会議 — それぞれの立場から意見を出し合い、協議・合意形成

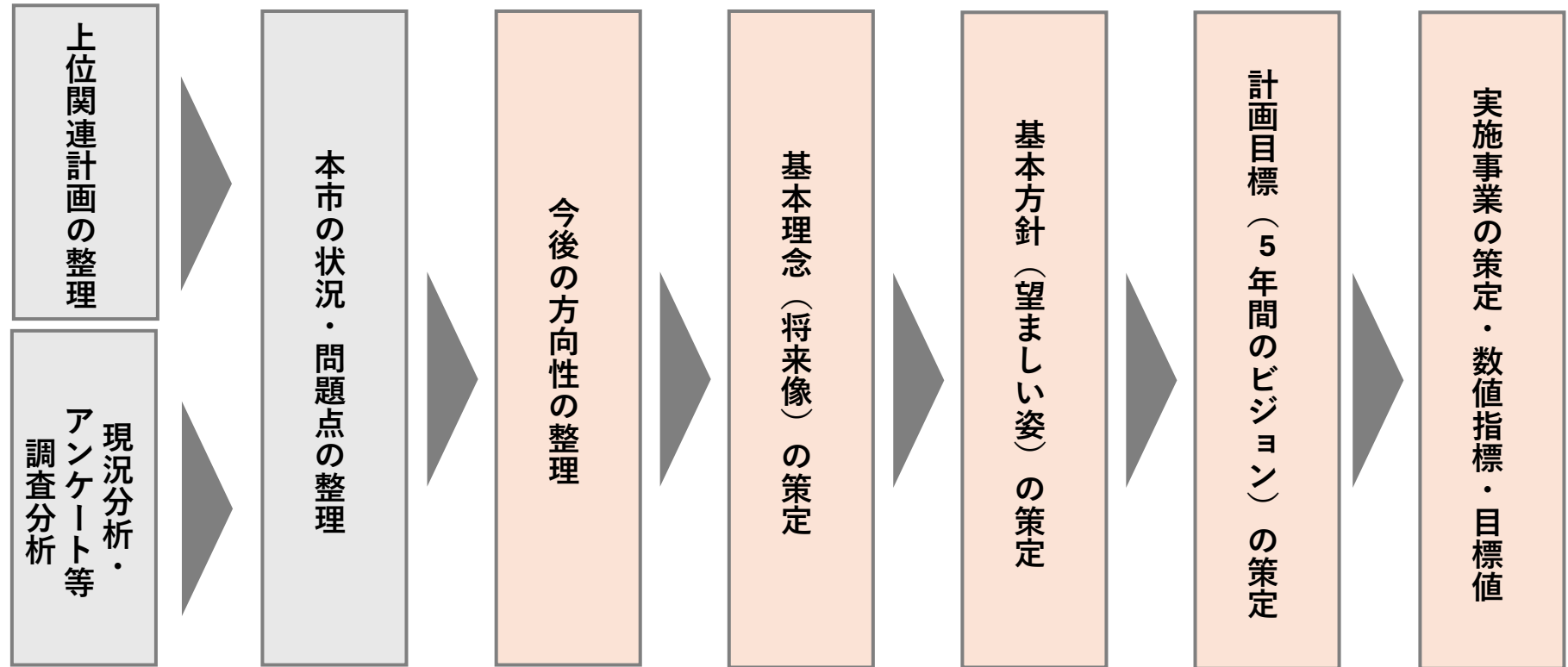
鴻巣市地域公共交通計画（マスタープラン）

望ましい旅客運送サービスの姿を明らかにし、計画期間中のネットワーク形成に資する目標と事業を示す



持続可能な地域公共交通体系の再構築へ

公共交通計画 策定フロー



第1回 R8.5.1・第2回(前回) R8.6.18

- ◆ 各種アンケート調査結果報告 ◆ 現状分析の報告
- ◆ 基本理念(案)の協議

第3回(今回) R8.8.21

- ◆ 現状分析の追加報告(追加事業者アンケート等)
- ◆ 「基本方針案」「計画目標案」及び「実施事業案」の協議 及び
基本理念(案)の再確認

第4回(次回) R8.11.16

- ◆ 「基本方針案」「計画目標案」及び「実施事業案」の協議
- ◆ 数値指標、目標値の協議
- ◆ パブリックコメント用となる計画素案の確認

上位関連計画の整理

第6次鴻巣市総合振興計画

(H29.3基本構想策定 R4.3後期基本計画策定)

- 【まちの将来像】花かおり 緑あふれ 人輝くまち こうのす
- 《子育て・教育・文化》未来をひらく人材を育て、確かな学びと文化が根付くまちづくり
- 《保険・福祉・医療》いきいきと健康で充実した生活を過ごせるまちづくり
- 《安全・安心》市民が安全かつ安心して市民生活を営めるよう、
- 豊かな自然環境と調和した「安全・安心に暮らせるまちづくり」
- 《都市基盤》都市機能と豊かな自然が調和した住みよい快適なまちづくりが実現している
- 《産業》にぎわいと活力と魅力を創出できるまちづくり
- 《市民協働・行政運営》すべての人が輝く、市民協働による一人一人が主役のまちづくり
- 【後期基本計画】2022～2026年度（令和4～令和8年度）
- 将来都市構造図（出典：鴻巣市 第6次総合振興計画）



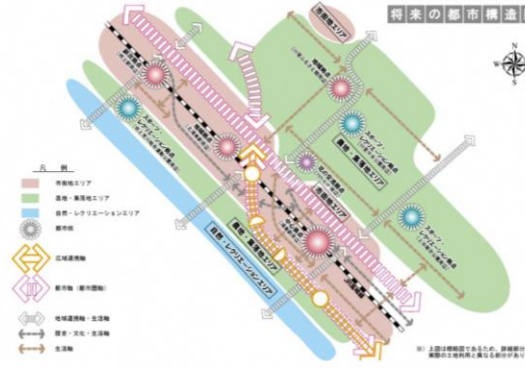
【公共交通の位置づけ】

- 利便性の高い公共交通の確保
- ▶公共交通を持続的に運行するために、利用状況の分析や市民ニーズを踏まえて、適宜、**運行体制を見直し、コミュニティバスの利用促進及びデマンド交通の最適化**を図ります。
- ▶日常の移動手段として市民が安心して利用できるよう、衛生的な車内環境の確保等、十分な感染拡大防止策を講じ、安全に運行します。
- ▶**すべての人が不自由なく利用できる駅周辺環境の実現を目指し、さらなる利便性の向上を図ります。**

鴻巣市都市計画マスタープラン

(H21.3策定 R4.3改訂)

- 【都市の将来像】花かおり 緑あふれ 人輝くまち こうのす
- 【策定期期】平成21年3月
- 【目標年次】策定後、おおむね20年後（令和7年度）
- 【都市づくりの目標】
- すべての「人」が文化に親しみ、安全・安心、そして快適な暮らしを守るまちづくり
 - 「花」を生かした個性的で魅力的なまちづくり
 - 河川や田園など豊かで美しい「緑」を守り育てるまちづくり
- 将来都市構造図（出典：鴻巣市 都市計画マスタープラン）



【公共交通の位置づけ】

- 交通結節機能の強化及び公共交通ネットワークの形成
- ▶鉄道駅（JR高崎線）周辺では、道路ネットワークの整備と合わせて以下の整備・保全を実施することにより、交通結節機能の強化を図ります。
 - ・駅舎及び自由通路の整備
 - ・駅前広場の整備
 - ・駅施設及び歩行空間のバリアフリー化
- ▶鉄道駅（JR高崎線）とバス・タクシー交通により公共交通ネットワークを形成し、住民の通勤・通学・買い物などの利便性の向上を図ります。
- ▶高齢者や障がい者などの貴重な交通手段となるバス交通については、ノンステップバスの導入や運行地域・運行形態の最適化について検討し、持続可能な交通環境の実現を図ります。

鴻巣市立地適正化計画

(R6.10策定)

- 【都市の将来像】魅力ある拠点を中心に持続的に成長する都市 こうのす
- 【策定期期】令和6年10月
- 【目標年次】令和2年を基準年次とし、おおむね20年（令和22年度）
- 【都市づくりの目標】
- 都市機能誘導による生活利便性向上
 - 安全・快適な住宅市街地の形成
 - 歩いて暮らせる市街地環境の形成
- 将来都市構造図（出典：鴻巣市 立地適正化計画）



【公共交通の位置づけ】

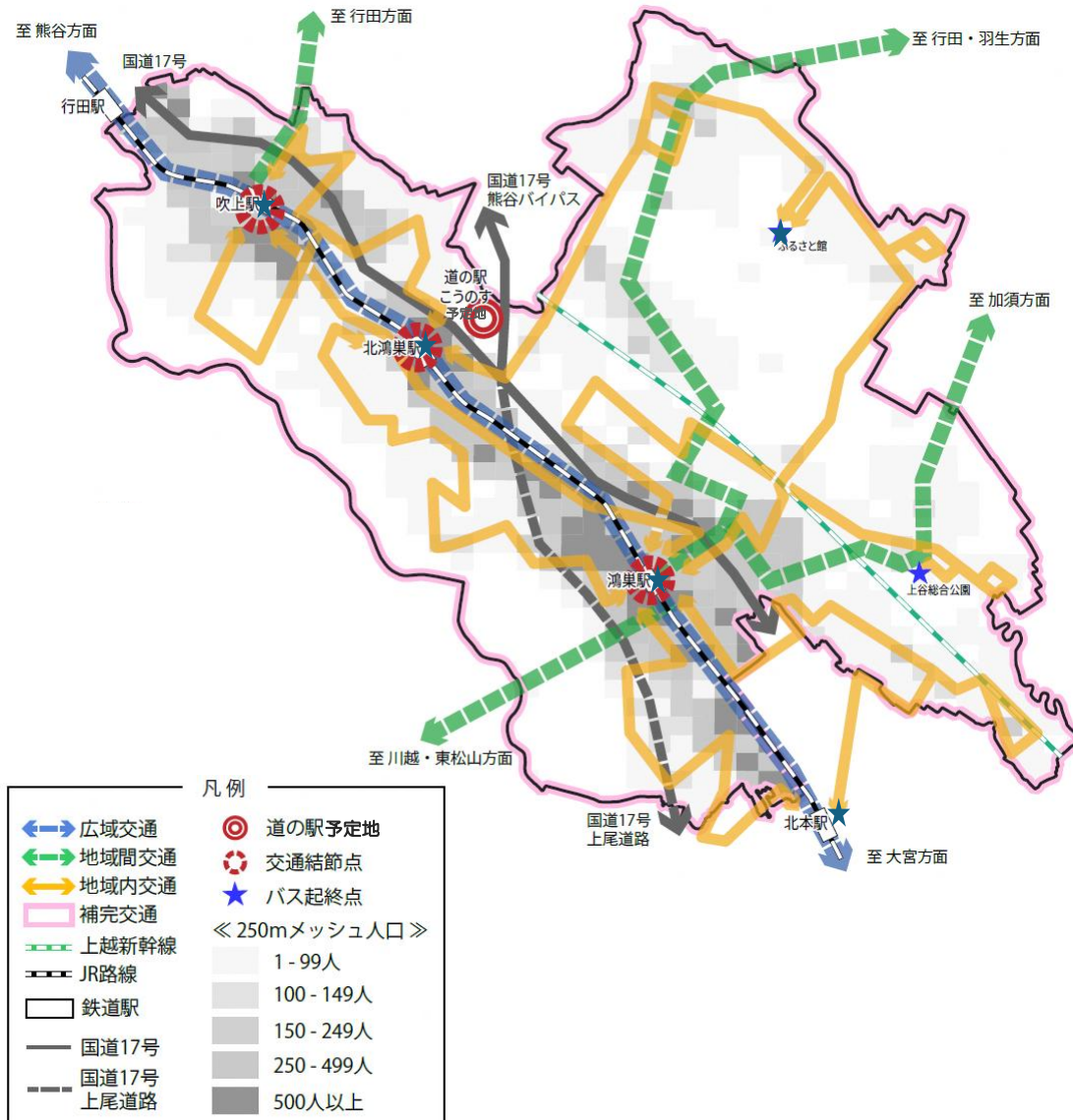
- 拠点にアクセスしやすい公共交通の維持
- ▶市内の路線バス、コミュニティバス、デマンド交通により提供される地域公共交通を持続可能なサービスとして維持します。
- ▶交通事故の減少及び公共交通機関の利用促進・利用転換を図るため、免許自主返納者に対するサポートを提供する「鴻巣市運転免許自主返納サポート事業」、「埼玉県シルバー・サポーター制度」の啓発活動等を展開します。
- 拠点周辺における回遊性の向上
- ▶全ての市民、市外からの来訪者が、鉄道駅及び周辺の都市機能に安全かつ円滑にアクセスできるよう、各駅の施設（自由通路等）及び駅前広場等の改修を推進します。
- ▶市民や来訪者が歩いていて楽しい空間とするため、人が集まる駅周辺及び中山道沿道などにおいて、地域住民等との連携や歴史的資源を活用したまちづくり等により、魅力ある市街地空間の形成を推進します。

※現在、第7次鴻巣市総合振興計画を策定中（R9.3予定）。結果を反映予定。

※第7次鴻巣市総合振興計画を受け、新マスタープラン策定予定（R9以降）

鴻巣市の交通体系

現況（ネットワーク図）



機能分担図

機能分類	役割分担	対応公共交通システム
広域交通	○東京・神奈川・群馬方面へ連絡し、地域の骨格形成軸となる路線 ○通勤・通学、買い物、観光など多様な目的に県外も含め広域に対応	JR線 (高崎線、湘南新宿ライン、上野東京ライン)
地域間交通	○地域内の骨格放射路線 ○通勤・通学、通院、買い物、観光など多様な目的に対応	路線バス
地域内交通 (フィーダー系統)	○市内の生活路線及び観光路線 ○広域交通に接続、地域間幹線交通を補完 ○市内の地区間・拠点間を連絡し、市街地の連携強化・一体化	コミュニティバス「フラワー号」8路線
補完交通 (ラストワンマイル輸送)	○上記交通システムを補完すると共に、高齢者・交通弱者のために少量個別輸送を担う移動手段でもある	タクシー（一般・このす乗合・デマンド交通「ひなちゃんタクシー」）、移動支援サービス、観光交通等
交通結節点	○上記交通システムの連携拠点で、待合空間の整備・乗継ぎ情報の提供等の機能強化を図るべき拠点	鴻巣駅、北鴻巣駅、吹上駅

基本理念（案）の整理

カテゴリー		市全般、地域公共交通の現状・環境変化	利用者のニーズ（要望） （市民・利用者アンケート等）	事業者の意向 （交通事業者・関連事業者）	社会潮流	方向性（案）
①地域特性		【強み】 ・各駅周辺およびバス路線エリアに人口が集中 【弱み】 ・高齢化率は市全体で 31.2%と国(29.4%)と県(27.0%)と比較しても高い ・年少人口（15 歳未満）は減少する一方、老年人口（65 歳以上）は増加傾向	・公共交通全般において、「運賃を引き上げ、財政負担の抑制に取り組むとともに運行時間帯やルート、利用方法を改善し利便性向上を図るべき」との回答が多い ・日常生活における移動は、自家用車に依存しており、代替手段は家族送迎など公共交通の利用は限定的 ・デマンド交通や割引制度を知らない人が多い	・通院需要が午前中に集中 ・従業員不足 ・求人募集をしても応募が少ない	地域公共交通のアンテナ 立地適正化計画との連動 要モニタリング地区への対応 デジタル技術の活用 脱炭素化	暮らしを支え、誰もが使いやすい持続可能な公共交通体系の確保
②インフラ環境		【強み】 ・JR 高崎線 3 駅（鴻巣、北鴻巣、吹上）を中心に交通網が形成 ・国道 17 号を軸に広域道路網が形成、上尾道路開業もあり広域の利便性が期待 ・道の駅こうのす（R10 開業）による人口流動の変化が予想される	・道の駅こうのすへの「フラワー号」接続要望が多い ・キャッシュレス化や EV バスの導入を求める声が多く、交通 DX・GX に対する期待が大きい	・道の駅こうのす開業及び上尾道路開通による交通量変化、宅地開発による運行ルート再編の検討 ・国道 17 号及び一部県道での渋滞 ・駅前ロータリー周辺での渋滞		
バス交通 ネットワーク	③民間	・利用者減少と担い手不足により事業継続が課題	・路線バスの利用頻度は週 3 回以下の回答が大半である	・乗務員不足、運転手の高齢化 ・人件費、燃料費の高騰による継続懸念 ・利用者数の減少（特に学生の利用が減少） ・補助制度の拡充 ・合同説明会の実施 ・モビリティマネジメント等公共交通に触れる機会が必要		
	④行政	・「フラワー号」が 8 コースで運行 ・総利用者数は増加傾向で、市民の移動手段として定着している一方で、コースにより利用状況に差がある ・高齢者（運賃無料者）の利用が多い ・運行経費や市補助金は増加傾向	・「フラワー号」充実を望む声が多い ・利用目的は他交通機関への乗継、買物、通院が多い ・運賃、バス停留所までの距離と行先の満足度が高い ・運行本数、時間の満足度が低い ・運転免許自主返納による公共交通の割引制度の認知度が低い	・職員不足 ・一部コースの利用者減少 ・車両の高年式化 ・通院需要に合わせたルートの再編 ・利用者数の増加に対して運賃収入の伸び悩んでいる ・運賃の値上げ等改定 ・日祝の運休希望 ・キャッシュレス化する場合の費用対効果が合わない		
タクシー交通 ・ デマンド交通	⑤民間	・デマンド交通導入により一般タクシーの利用者数が減少したが、タクシー未利用層が掘り起こされている	・1 年以上未利用、使ったことない人が 9 割	・運転手不足 ・配車アプリの導入検討 ・アプリでの一般タクシー配車と電話でのひなちゃんタクシー配車指示時の調整が必要		
	⑥行政	・定時定路線型以外の交通空白地域への対応 ・送迎に頼らない移動手段の確保 ・通院目的かつ高齢者の利用が多い ・デマンド交通を知らない人が多い ・このす乗合タクシー →朝の時間の予約が取りづらい →AI によるルート検索の妥当性の検証が必要 ・ひなちゃんタクシー →登録のみにとどまっている人が多い →財政上の行政負担が大きい	・このす乗合タクシー →運賃の満足度が高い →運行時間帯の満足度が低い →総合的な満足度は比較的高く、今後の利用も見込める →他の方との乗合を好まない方も一定数いる ・ひなちゃんタクシー →利用しやすさの満足度が高い →運行時間の満足度が低い	・予約運行システムの変更検討余地あり →市外の病院など、乗降場所の追加検討余地 ・利用者が固定化 ・このす乗合タクシー →予約の取りづらさから 1～2 台の増車検討 ・ひなちゃんタクシー →利用回数制限（月 8 回）が定着しつつも、回数制限を超えての利用も見られる →システム改善検討		
⑦他分野連携 【医療・教育・観光・商業】		【強み】 ・民間施設による個別送迎サービスの実施 ・通院や買い物など日常生活を支える移動需要が大きい 【弱み】 ・観光やイベント時の移動需要・課題の発生 →道路渋滞、運行本数、運行時間		・各施設が連携した送迎体系の希望 ・スクールバスの送迎時の混乗は難しい ・イベント開催時のフラワー号臨時運行希望		

（※赤字は追加ヒアリングによる追加箇所）

現況整理からの特徴と今後の方向性（案）

機能分類	特徴	今後の方向性	関連する主体
広域交通 鉄道	広域交通の軸としてJR高崎線が南北に縦断し、3駅が交通結節点	鉄道駅を中心とした広域交通の利便性を高めるため、交通利用環境の向上と併せ、乗継案内やユニバーサルデザインを含めた交通結節拠点機能の改善が求められる。（整理表②）	市、鉄道事業者
地域間交通 民間路線バス	鉄軌道外の地域間交通の軸として、多様な方面（川越・東松山・行田・羽生・加須方面）への移動が可能	市内外の鉄道駅を結び、通勤や通学、通院など周辺都市への移動も支えていることから、交通利用環境の向上と併せ、上尾道路の開通といった交通環境の変化を踏まえた公共交通ネットワークの維持が求められる。（整理表②③）	市、バス事業者 （道路管理者、公安委員会）
地域内交通 （フィーダー系統） コミュニティバス「フラワー号」	3駅の交通結節点から市街地・生活利便施設を概ねカバーした8路線が運行	地域住民の日常生活における移動を支える役割を担っていることから、道の駅「こうのす」の開業や上尾道路の開通などの新たな交通需要や地域の実情に応じた交通サービスの最適化（地域間交通との役割分担）と再編が求められる。（整理表②④⑥）	市、バス事業者 （道路管理者、公安委員会）
補完交通 一般タクシー、このす乗合タクシー、デマンド交通「ひなちゃんタクシー」、企業バス、施設送迎バス等	5社の民間一般タクシーと併せ、福祉・交通不便地域対策等の社会ニーズに対応した、ドアtoドア型の補完交通サービスを実施	時間帯による交通不便地域への対応や補完交通サービスを効率的・効果的に活用するため、各提供サービスの役割や利用対象の整理が求められる。（整理表⑤⑥）	市、タクシー事業者、民間事業者（商業施設、医療機関）
共通	地域公共交通ネットワークとしての充実度・満足度は、他自治体と比較しても高い	人口減少や運転手不足、利用者減少・物価高騰等に伴う経営状況への圧迫など、公共交通を取り巻く環境が変化に対応するため、行政・地域・交通事業者が連携した持続可能な公共交通のあり方の検討が求められる。（整理表①②③④⑤⑥⑦） また、公共交通を地域全体で支えるため、市民一人ひとりが地域公共交通を支える担い手・支え手としての意識醸成が求められる（整理表①⑦）	市、市民、交通事業者、民間事業者（商業施設・医療機関）、関係団体

基本方針（案）

今後の方向性

【広域交通（鉄道）】

鉄道駅を中心とした広域交通の利便性を高めるため、交通利用環境の向上と併せ、乗継案内やユニバーサルデザインを含めた交通結節拠点機能の改善が求められる。

【地域間交通（民間路線バス）】

市内外の鉄道駅を結び、通勤や通学、通院など周辺都市への移動も支えていることから、交通利用環境の向上と併せ、上尾道路の開通といった交通環境の変化を踏まえた公共交通ネットワークの維持が求められる。

【地域内交通（コミュニティバス「フラワー号」）】

地域住民の日常生活における移動を支える役割を担っていることから、道の駅ここのすの開業や上尾道路の開通などの新たな交通需要や地域の実情に応じた交通サービスの最適化（地域間交通との役割分担）と再編が求められる。

【補完交通（一般タクシー・ここのす乗合タクシー・デマンド交通「ひなちゃんタクシー」）】

時間帯による不便地域への対応や補完交通サービスを効果的に活用するため、各提供サービスの役割や利用対象の整理が求められる。

【共通】

人口減少や運転手不足、利用者減少・物価高騰等に伴う経営状況への圧迫など、公共交通を取り巻く環境が変化に対応するため、行政・地域・交通事業者が連携した持続可能な公共交通のあり方の検討が求められる。

【共通】

公共交通を地域全体で支えるため、市民一人ひとりが地域公共交通を支える担い手・支え手としての意識醸成が求められる

基本方針

鴻巣市の地域公共交通における望ましい姿

地域特性・今後の方向性、及び上位計画・関連計画や地域公共交通の活性化及び再生の促進に関する基本方針等を踏まえて設定

方針①

市内外へのアクセスを支える公共交通ネットワークの維持

方針②

暮らしを支える地域内移動手段の最適化

方針③

地域全体で支える持続可能な公共交通の共創

方針④

市民や来訪者の方が利用しやすい公共交通の仕組みづくり

基本方針・計画目標（案）

基本方針

鴻巣市の地域公共交通における望ましい姿。 問題点・課題整理、及び上位計画・関連計画や地域公共交通の活性化及び再生の促進に関する基本方針を踏まえて設定する。

方針①

市内外へのアクセスを支える
公共交通ネットワークの維持

方針②

暮らしを支える地域内移動手段の最適化

方針③

地域全体で支える
持続可能な公共交通の共創

方針④

市民や来訪者の方が利用しやすい
公共交通の仕組みづくり

計画目標

基本的な方針（地域公共交通の望ましい姿）を実現するため、**計画期間中（R9～R13）にて目指すビジョン**。地域公共交通の問題点に対応させる必要あり。

目標①

地域の移動ニーズや社会・交通環境の変化
に対応した公共交通ネットワークへ再構築する

目標②

官民が役割を分担・連携し、
地域の移動を支える公共交通を維持する

目標③

市民や来訪者の方が目的に応じて
公共交通を選択し、気軽に利用できる環境を
整える

計画目標・実施事業（案）

計画目標

実施事業

目標①
地域の移動ニーズ
や社会・交通環境
の変化に対応した
公共交通ネット
ワークへ再構築す
る

①広域・地域間・地域内
交通ネットワークの維持・再編

- ・【鉄道事業者】鉄道の維持
- ・【官民バス事業者】上尾道路開通を見据えた、バス路線の定時性の確保
- ・【市・バス事業者】コミュニティバス「フラワー号」の再編（道の駅こうのす・利用少ない路線への対応）、地域内フィーダー系統補助金等の活用、鴻巣市版スーパーシティプロジェクトとしての取組

②補完交通の最適化

- ・【市・タクシー事業者】「一般タクシー」「こうのす乗合タクシー」「デマンド交通ひなちゃんタクシー」の役割、機能分担の最適化検討、鴻巣市版スーパーシティプロジェクトとしての取組
- ・【市・タクシー事業者】「こうのす乗合タクシー」AIオンデマンドシステム入替等も検討した、効率的な配車や運行へのアップデート

③地域輸送資源の活用・連携

- ・【市・民間事業者】企業バスや施設送迎バス等の輸送資源の活用可能性の調査

目標②
官民が役割を分
担・連携し、地域
の移動を支える公
共交通を維持する

④受益者負担の適正化

- ・【市・交通事業者】持続可能な公共交通体系維持のための、適正な運賃の見直しの検討・実施
- ・【市】コミュニティバス「フラワー号」、こうのす乗合タクシー、デマンド交通「ひなちゃんタクシー」の、無料・割引制度の利用状況を踏まえた、制度の適正化

⑤運転手不足への対応

- ・【市・交通事業者・関係団体】企業説明会や職業体験イベントやHP等での広報による、担い手確保・育成に向けた取組みの実践
- ・【市・交通事業者・関係団体】自動運転技術の調査・研究

目標③
市民や来訪者の方
が目的に応じて公
共交通を選択し、
気軽に利用できる
環境を整える

⑥公共交通利用環境の充実

- ・【鉄道事業者・官民バス事業者】鉄道、官民路線バス交通の乗継環境の改善、強化（ダイヤ、運行情報）
- ・【市・交通事業者】キャッシュレス決済等の導入促進、バスカーションシステム等のデータ連携の調査・研究
- ・【市・交通事業者・民間事業者】ユニバーサルデザインの整備推進検討、各公共交通のわかりやすい情報案内の促進
- ・【市】鴻巣駅東口エレベーターの整備

⑦公共交通の利用促進

- ・【市・交通事業者】モビリティマネジメントの実施・拡充（フラワー号の無料乗車事業（市民の日や夏休みの小・中学生）バス教室等の継続、公共交通利用ガイドの見直し 等）
- ・【市・交通事業者】利用目的や移動手段のニーズに対応した、利用方法や制度の周知PR